

第8回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

株式会社 JVCケンウッド

目 次

連結注記表	1 ページ
個別注記表	17ページ

上記事項の内容は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報で、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 91社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント
JVCKENWOOD USA Corporation

当連結会計年度において、ASK Industries S.p.A.の株式を取得したことによりASK Industries S.p.A.及びその子会社6社を連結の範囲に含めています。

株式会社JVCケンウッド・ビジネスソリューションを新設したため連結の範囲に含めています。

当社の連結子会社であった株式会社テイクエンタテインメント及びLimited Liability Company “JVC KENWOOD Ukraine”は株式の売却により連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であるJVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.は当社の連結子会社であったJVCKENWOOD Electronics Singapore Pte. Ltd.を吸収合併したことにより、JVCKENWOOD Electronics Singapore Pte. Ltd.が消滅したため、連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社であるKenwood Electronics Canada Inc.は当社の連結子会社であったJVC Canada Inc.及びJVC Professional Products Canada Inc.を吸収合併し、JVCKENWOOD Canada Inc.に社名変更しました。これにより、JVC Canada Inc.及びJVC Professional Products Canada Inc.が消滅したため、連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社であるJVCKENWOOD Nederland B.V.は当社の連結子会社であったJVC International (Europe) GmbHを吸収合併したことにより、JVC International (Europe) GmbHが消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であったJVC Manufacturing UK Limited、Shinwa International Holdings Limitedの子会社であったShinwa Electronics (HK) Limited、Shinwa Industries (Xian) Limited及びJVC Sales & Service (Malaysia) Sdn. Bhd.は清算終了により、連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社 4社
- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社スピードスター・ミュージック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、且つ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法適用会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 Changchun Hangsheng ASK Electronics Co., Ltd.

(2) 持分法非適用会社 10社

持分法を適用していない非連結子会社は株式会社スピードスター・ミュージック他3社、関連会社はタイシタレーベルミュージック株式会社他5社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASK Industries S.p.A. 及びその子会社6社、JVC de Mexico, S.A. de C.V.、JVCKENWOOD RUS Limited Liability Company、JVC (China) Investment Co., Ltd.、Beijing JVC AV Equipment Co., Ltd.、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Shinwa International Holdings Limited及びその子会社11社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産除く)

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～16年

工具、器具及び備品 1年～20年

2) 無形固定資産

(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から5年）に基づく方法によっています。

のれんについては主として8年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。

3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込額を計上しています。

2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

3) 返品調整引当金

CD、DVD及びBlue-rayディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入利息
為替予約	外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っており、ヘッジ指定文書を用いて識別された外貨建での輸出入など予定された営業取引の範囲内で行っています。また、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 在外子会社の採用する会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

2) 消費税等にかかわる会計処理方法

税抜方式によっています。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に（または、年金資産から退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産に）計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この変更にとまなう、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」(前連結会計年度3,504百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「賃貸収入」(前連結会計年度116百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社清算益」(前連結会計年度398百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。

5. 追加情報

(外貨建予定取引に対して利用する為替予約に関する繰延ヘッジ処理の適用)

当社は、主として外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクに対して将来の為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約取引を利用していましたが、当連結会計年度より、為替管理方針の見直しを行い、輸出入取引等の外貨建予定取引に対して利用する先物為替予約がヘッジ要件を満たす場合には、繰延ヘッジ処理、すなわち、連結会計年度末に時価評価を行い、評価差額は繰延ヘッジ損益として純資産の部に計上する処理方法を適用しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 146,532百万円

2. 関係会社株式

非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

科目	金額 (百万円)
投資有価証券 (株式)	556
投資その他の資産「その他」 (出資金)	125

3. 株券等貸借取引

投資有価証券には貸付有価証券1,658百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として1,273百万円計上しています。

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は以下のとおりです。

現金及び預金	1,853百万円
受取手形及び売掛金	10,559
商品及び製品	7,445
その他流動資産	317
建物及び構築物	6,177
機械装置及び運搬具	68
工具、器具及び備品	47
土地	19,085
ソフトウェア	0
投資有価証券	4
その他投資	25
合計	45,583

担保付債務は以下のとおりです。

短期借入金	6,000百万円
一年内返済予定の長期借入金	101
長期借入金	25,317

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 5,262$ 百万円

6. 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	261	住宅資金借入金等

②受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は309百万円です。

③その他の偶発債務

当社の連結子会社であるJVC (Philippines), Inc. は、フィリピン内国歳入庁から過年度（平成16年3月期）の法人所得税、付加価値税及び源泉税に関し、平成20年12月2日付け書簡で、合計約6億フィリピンペソ（本税に加え金利及び加算金等を含む）の追徴請求を受けました。同社はこの請求を極めて不合理なものとして、追徴請求の全部につき不服申し立てを行い、平成21年4月30日にフィリピン税務裁判所に提訴しましたが、フィリピン税務裁判所は、同社の提訴手続きが無効であると判断し、平成26年5月27日付け判決により最終的に同社の提訴は棄却される結果となりました。この結果を受け、同社は引き続き税務処理及び提訴手続きの正当性を主張するため、平成26年7月18日にフィリピン最高裁判所へ上告しました。

加えて、フィリピン国の特別措置法に基づき、フィリピン内国歳入庁に対して和解の申請手続きを進めています。

なお、当連結会計年度末日までの金利の増加分を加味した場合の計算上の追加請求額は、約10億フィリピンペソ（当連結会計年度末日の為替レートによる円換算額約26億円）となりますが、当該金額について引当金は計上していません。

7. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

① シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	10,000百万円
借入実行残高	—
未実行残高	10,000

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額を、前年決算期比75%以上に維持すること。
(平成28年3月期については平成27年3月期比、平成28年9月期については平成28年3月期比)
- ・各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにすること。

② 金銭消費貸借契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	25,261百万円
--------	-----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を、直近の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにすること。

③ シンジケートローン契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	8,750百万円
--------	----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を損失としないこと。

④ タームローン契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	5,343百万円
--------	----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を、直近の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにすること。

⑤金銭消費貸借契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 1,400百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年3月期の末日以降、各事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直前の事業年度の末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・平成25年3月期以降、各事業年度の当社の連結損益計算書における営業損益の金額を、2期連続して損失としないこと。

⑥シンジケートローン契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 4,000百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直前の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

⑦金銭消費貸借契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 5,000百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・当社の連結貸借対照表における株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。
- ・当社の連結損益計算書上の営業損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益

固定資産売却益は、株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディアの土地売却によるものなどです。

2. 関係会社清算益

関係会社清算益は、関係会社の清算が完了したことにもなう為替換算調整勘定取崩額です。

3. 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、国内外の製造・販売体制の見直しによるものであり、主な内容は拠点の移管及び統合に関する費用等です。

4. 雇用構造改革費用

経営改善のための施策の一環として連結子会社で実施した退職加算金によるものです。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 139,000千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①配当金の総額 693百万円
②1株当たり配当額 5.00円
③基準日 平成27年3月31日
④効力発生日 平成27年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成28年5月13日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

①配当金の総額 694百万円
②1株当たり配当額 5.00円
③基準日 平成28年3月31日
④効力発生日 平成28年6月6日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してしています。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建て予定取引に対する先物為替予約取引及び直物為替先渡取引、並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を受けることでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、予定取引も含め先物為替予約及び直物為替先渡取引を利用しています。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,764	42,764	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (* 2)	55,517 △1,161		
	54,356	54,356	—
(3) 投資有価証券	2,182	2,182	—
(4) 支払手形及び買掛金	(32,639)	(32,639)	—
(5) 短期借入金 (* 3)	(10,660)	(10,660)	—
(6) 未払金	(10,295)	(10,295)	—
(7) 未払法人税等	(2,645)	(2,645)	—
(8) 長期借入金 (* 4)	(58,541)	(58,616)	(74)
(9) デリバティブ取引 (* 5)	(1,086)	(1,086)	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(* 2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

(* 3) 長期借入金の一年内返済予定額を含めていません。

(* 4) 一年内返済予定額を含めています。

(* 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(9) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された市場価格に基づき算定しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価を含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	3,222
非上場外国債券	4
子会社株式及び関連会社株式	556

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 371円19銭
- 2 1 株当たり当期純利益 23円02銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

会社	場所	資産グループの用途	種類
株式会社 JVCケンウッド	群馬県前橋市	倉庫他	土地
			建物及び構築物
株式会社 JVCケンウッド・クリエイティブメディア	神奈川県大和市	記録済み光ディスク製造棟等	建物及び構築物
			機械装置及び運搬具
			工具、器具及び備品
			建設仮勘定
			ソフトウェア
			その他無形固定資産
JVCKENWOOD USA Corporation	New Jersey, U. S. A.	事務所	土地
			建物及び構築物

(各社ごとの減損損失の内訳)

株式会社 JVCケンウッド 前橋事業所 1,061百万円 (内、土地1,061百万円)

株式会社 JVCケンウッド・クリエイティブメディア 1,528百万円

(内、建物及び構築物830百万円、機械装置及び運搬具503百万円、ソフトウェア114百万円等)

JVCKENWOOD USA Corporation New Jersey, U. S. Aの事務所社屋・用地276百万円

(内、建物及び構築物162百万円、土地114百万円)

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、報告セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

(減損損失の認識に至った経緯)

株式会社 JVCケンウッドの前橋事業所は、用途を変更し売却予定資産となったこととともない、独立した資産グループとして減損の兆候を認識しました。回収可能価額が資産グループの帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

株式会社 JVCケンウッド・クリエイティブメディアについては、林間工場の土地の譲渡契約の締結及び工場の移転の決定とともない、将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

JVCKENWOOD USA Corporationが保有するNew Jersey, U. S. Aの事務所社屋と用地は、譲渡契約の締結とともない、独立した資産グループとして減損の兆候を認識しました。回収可能価額が資産グループの帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディアについては、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローにより回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しています。

その他の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び売却予定価額に基づいて算定しています。

以上

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。
 - ・時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (3) デリバティブ
時価法によっています。
- (4) たな卸資産
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	2～60年
工具、器具及び備品	2～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から5年）に基づく方法によっています。
それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を検討し、必要額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入利息
為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っており、ヘッジ指定文書を用いて識別された外貨建ての輸出入など予定された営業取引の範囲内で行っています。また、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

6. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

7. 追加情報

(外貨建予定取引に対して利用する為替予約に関する繰延ヘッジ処理の適用)

当社は、主として外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクに対して将来の為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約取引を利用していましたが、当事業年度より、為替管理方針の見直しを行い、輸出入取引等の外貨建予定取引に対して利用する先物為替予約がヘッジ要件を満たす場合には、繰延ヘッジ処理、すなわち、事業年度末に時価評価を行い、評価差額は繰延ヘッジ損益として純資産の部に計上する処理方法を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 70,330百万円

2. 預り担保金

投資有価証券には貸付有価証券1,658百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の預り金として1,273百万円計上しています。

3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下のとおりです。

建物	5,677百万円
構築物	158
土地	18,230
合計	24,066

なお、上記のほかに、子会社1社の建物、構築物、土地を担保に供しています。

(2) 担保付債務は以下のとおりです。

長期借入金 25,261百万円

4. 偶発債務

(1) 債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	261	住宅資金借入金等
関係会社	8,723	連帯保証、借入債務等
債務保証契約合計	8,985	

次の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

JVCKENWOOD USA Corporation	6,000百万円
ASK Industries S. p. A.	1,388
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	596
株式会社 J V C ケンウッド山形	304
Shinwa International Holdings Limited	225
その他	208
合計	8,723

(2) 受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は309百万円です。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	24,874百万円
長期金銭債権	1,002
短期金銭債務	49,727

6. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

① シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	10,000百万円
借入実行残高	—
未実行残高	10,000

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額を決算期比75%以上に維持すること。（平成28年3月期については、平成27年3月期比、平成28年9月期については平成28年3月期比）
- ・各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が損失とにならないようにすること。

② 金銭消費貸借契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	25,261百万円
--------	-----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を、直近の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額の75%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が損失とにならないようにすること。

③ シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	8,750百万円
--------	----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を、直近の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額の75%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が損失とにならないようにすること。

④タームローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 5,343百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を、直近の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額の75%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が損失とにならないようにすること。

⑤金銭消費貸借契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 1,400百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年3月期の末日以降、各事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直前の事業年度の末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・平成25年3月期以降、各事業年度の当社の連結損益計算書における営業損益の金額を、2期連続して損失としないこと。

⑥シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 4,000百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直前の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

⑦金銭消費貸借契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 5,000百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。
- ・当社の連結損益計算書の営業損益につき（但し、中間期を含まない。）、連続して損失を計上しないこと。

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,262百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	88,008百万円
仕入高等	111,805
営業取引以外の取引高	11,851

2. 関係会社清算益

関係会社清算益は、関係会社の清算が完了したことともなう清算配当額です。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	50千株
------	------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	462百万円
退職給付引当金	3,351
関係会社株式等	22,019
貸倒引当金	461
未払費用等	1,503
減価償却費超過	946
たな卸資産評価減	585
繰越欠損金	37,138
その他	924
	<hr/>
繰延税金資産小計	67,392
評価性引当額	△65,551
	<hr/>
繰延税金資産合計	1,840
繰延税金負債	
前払年金費用	3,051百万円
その他有価証券評価差額金	262
合併に伴う時価差額調整額	1,074
完全支配関係法人間取引の譲渡損益調整	280
その他	381
	<hr/>
繰延税金負債合計	5,051
	<hr/>
繰延税金負債の純額	3,210

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.24%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は183百万円、法人税等調整額が168百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が8百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は82百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	P. T. JVC Electronics Indonesia	直接 100.00	当社製品の製造委託	当社製品の購入(注) 1	29,965	買掛金	4,968
子会社	JVCKENWOOD USA Corporation	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注) 1	43,514	売掛金	4,031
				資金の借入(注) 2, 3	178	短期借入金	11,924
				支払利息(注) 2	343	未払費用	16
				債務保証(注) 4	6,000	—	—
子会社	JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	資金の借入(注) 2, 3	1,793	短期借入金	3,116
				支払利息(注) 2	55	未払費用	1
子会社	株式会社JVCケンウッド・ クリエイティブメディア	直接 100.00	役員の兼任	資金の借入(注) 2, 3	9,080	短期借入金	9,521
				支払利息(注) 2	25	—	—
				受取配当金	2,647	未収入金	4,402
				連結納税個別帰属額	2,286		
子会社	株式会社JVCケンウッド・ パートナーズ	直接 100.00	総務・人事・経理業務等 の委託	当社の銀行借入金に対する 土地・建物の担保提供(注) 5	25,261	—	—

取引金額には消費税等は含まれていません。期末残高には消費税等は含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の購入価格および販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
2. 貸付金、借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
3. 資金の貸付、借入については増減額を表示しています。
4. 金融機関からの借入債務に対し、保証を行っています。
5. 当社の銀行借入金に対する担保提供は運転資金の借入金に対するものです。
6. JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. 他 1 社の株式について、3,263百万円の関係会社株式評価損を計上しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	533円65銭
2. 1株当たり当期純利益	12円74銭

(重要な後発事象に関する注記)

会社分割（吸収分割）による子会社への事業承継

当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、当社の業務用システム事業（ただし、カードプリンタ事業を除く）（以下、「本事業」）を吸収分割（以下、「本吸収分割」）し、当社の子会社でありビジネスソリューション事業を営む株式会社JVCケンウッド・ビジネスソリューション（以下、「JKBS」）に承継しました。なお、JKBSは当社の子会社であるJ&Kビジネスソリューション株式会社（以下、「J&KBS」）を吸収合併（以下、「本吸収合併」）し、商号を株式会社JVCケンウッド・公共産業システムに変更しました。

(1) その旨及び理由

当社は、平成27年5月に策定した中長期経営計画「2020年ビジョン」において、「顧客価値創造企業（バリュークリエイター）への進化」を掲げており、従来型の製造販売業から、お客様の課題解決のためのソリューションを提供する事業モデルへの転換を推進しています。

このたび、その一環として、当社が展開する本事業と、J&KBSが展開するビジネスソリューション事業（セキュリティシステムや音響システム等の提案、設計・施工、保守・管理等）をJKBSに一元化し、上記業務を一貫したサービスとして、ワンストップで提供することを目的として、本吸収分割を実施しました。

(2) 会社分割する事業内容、規模

セキュリティカメラ、非常業務放送装置等、高度な撮像技術、映像技術、音響技術に基づく信頼性の高い業務用映像・音響機器、電気設備、教育・公共、民間企業、娯楽施設等。

売上高：20,793百万円（平成28年3月期）

(3) 会社分割の形態

当社を吸収分割会社とし、JKBSを吸収分割承継会社とする吸収分割の方式

(4) 会社分割に係る承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数

承継会社

名称	: 株式会社JVCケンウッド・ビジネスソリューション
資産・負債及び純資産の額	: 資産の額 32百万円、負債の額 11百万円、純資産の額 20百万円 (上記金額にはJ&Kビジネスソリューション株式会社の金額は含まれていません)
従業員数	: 2人

(5) 会社分割の時期
平成28年4月1日

(6) その他重要な事項がある場合にはその内容
該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社です。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

会社	場所	資産グループの用途	種類
株式会社JVCケンウッド	群馬県前橋市	倉庫他	土地、建物

(減損損失の内訳)

前橋事業所 1,061百万円 (内、土地1,061百万円)

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、報告セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

(減損損失の認識に至った経緯)

前橋事業所は、用途を変更し売却予定資産となったことにもない、独立した資産グループとして減損の兆候を認識しました。回収可能価額が資産グループの帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び売却予定価額に基づいて算定していません。

以上